

春季公開講演要旨

浄土文類聚鈔の性格

稻葉秀賢

『浄土文類聚鈔』は一般に廣本に對して略本と稱せられるように『教行信證』の略鈔と考へられて来た。それは『教行信證大意』に、「一部六卷の書をつづめ、肝要をぬきいでて一卷にこれをつく」つたのが略本であると説かれているからである。然るに近年、本書の撰述年次からんで、却て本書が廣本の原型であるとの主張が多く見られるようになった。これは如何に考へらるべきであろうか。

廣略二本の相異については、香月院は十異を、更に易行院は十二異、開悟院は三十六異、眞成院は五十異を數へていられるが、かうした相異點を擧げるならば、更に擧げることも可能であろう。それ故に皆往院はこれらの相異が數へられる條件として、一、略_二方便_一就_二眞實_一異、二、略_二傍依_一就_二正依_一異、三、略_二教相_一就_二安心_一異という三の條件を擧げられた。これはたしかに兩本の相異を明かにする重點を捕えたものということができる。殊にこの中、第三の條件は兩本の内容に拘るものであるのみならず、兩本の性格を決定する重要な意味をもつているように思はれる。これを契機として『浄土類聚鈔』の性格を考えてみたい。

思うに、教相とは普通の道理を明かにするものであり、安心は主體的な自己の決斷を示すものである。然し教相のない安心は獨斷であり、安心のない教相は單なる思想に過ぎぬ。従て兩者は常に不離の關係にあつて、安心は教相の中に自分の場を見出し、教相はまた安心に攝取せられねばならない。即ち教相は安心を、安心は教相を互に包みあう如き關係にある。従て廣本が教相をあらはすといつても安心がないわけではないし、略本が安心に就くといつても教相を無視するというわけではない。ただ何れがその撰述の主要な契機をなすかということである。著しい例を云うならば、『教行信證』は教相をあらはす聖教であるに對し、『歎異鈔』や『末燈鈔』の如きは安心に就く聖教と云えるようなものである。いま略本は若しそれを『歎異鈔』に對比するならば教相を明す聖教と云へるけれども、『教行信證』に對すれば、安心を明示聖教と云はねばならぬ。そこに『浄土文類聚鈔』の性格がある。そして略本が安心に就くという性格をあらはす二の點を注意したい。即ち

一に略本では教が往相回向の外に置かれていることである。即ち本願の回向の内容として行信證の三法が開かれ、教は本願力回向に先行して、往相回向の外にある。何故であらうか。蓋し安心は主體的な自己決定であるから、その決定をなさしめるものは、常に善知識である。彌陀の本願に遇うのも、善知識の教によつてである。世親の『浄土論』は、自督の安心を端的に表白せられたものであるが、そこでは「世尊我一心」とあらはして、世尊が善知識であり、又『歎異鈔』に於いて云えば、「親鸞にをきては」という自己決定は、常に「よき人の仰せ」

に基いている。宗祖が今、「教は則ち大無量壽經也」といつて、往相回向の外に置いたのは、教主世尊を善知識と仰がれたからである。かくて略本は安心に就くから善知識を重んずるのであり、因願よりは成就に基く略本の説明もこの點から理解せられる。

二には略本が行中經攝の所明を持つということである。略本を廣本以前の撰述とし、略本を原型として廣本に發展したと主張する人々は、廣本が四法法門であり、略本は三法々門であると決定して、そこから論證を立てようとする。然し、三法か四法かで兩本の性格を決定することは困難であつて、もつと率直に兩本の特色を考へねばならない。蓋し廣略二本は、之を二法としても、又四法としてもどちらでも理解することができる。

然し、率直な兩本の異りは、廣本が行信別開の所明であり、略本は却て行中攝信の所明だということである。即ち廣本は内題に顯淨土眞實教行證文類とあつて三法を擧げているから、三法法門ともとれるし、また教行信證の四法は卷を異にし、殊に信卷には別序さえ置いているのであるから、四法々門とも理解できる。従てこれを三法々門か四法々門かでその性格を決定することは至難であるが、三法を内題に掲げつつ四法をあらわし、特に「信卷」を開いて別序を置き、この信の一法が眞假批判の根據となつて、却つて信別開というところにその特色を見出すことができる。之に對し略本は、廣本と同じく、三法々門とも四法々門とも見られるが、その全體の構成からは却て元祖相承の二法々門であり、少くも行中攝信の所明であることは動かすことができない。そしてかくの如き兩本の性格は、廣本が教相

を主とするからこそ、眞假を批判する信の如實不如實が要とせられるのであり、略本は安心を主とすればこそ、念佛の行が要となつて、そこによき人の仰せをあらはすこととなる。かくて略本の性格は安心を主として、元祖相承の念佛を明かにせんとして撰述せられたものであり、その撰述意趣は廣本の原型でもなければ、略鈔でもなく、全く獨自なものであつたと思はれる。こうした内容理解から、略本の撰述年次も考へられねばならぬのであつて、少くも略本が晩年の撰述であることは動かすことができないのではないであらうか。

明恵上人の三寶禮について

藤 島 達 朗

明恵上人(一一七三—一二三三)に「三時三寶禮釋」「自行三時禮功德義」各一卷の二部の著述がある。それぞれ奥書によれば前者は建保三年(一二二五)十一月廿五日、後者は同四年十月五日に成つてゐる。これらは上人が建保二年の頃から、その學問處である桐尾西山練若臺の草庵に、三寶(佛・法・僧)と菩提心の名字を書いた軸をかけ、三時に禮拜したそのことを解釋し、併せてその功德を説述したものである。現に桐尾高山寺にはその上人の眞蹟本を二軸藏しているが、ついでみれば次の如くである。先ず中央に「南無同相別相住持佛法僧三寶」と同相・別相・住持の三種の三寶の名字をかかけ、その右側上下